

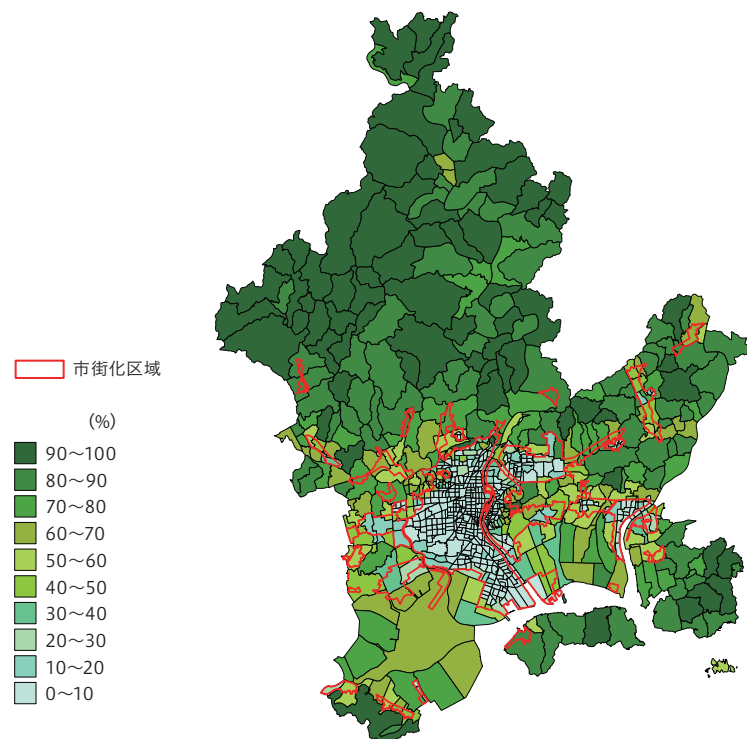
みどり豊かで 風格あるまちづくり(みどり・景観)



現状と課題

● 岡山市は、市街地を取り巻く山や丘陵、河川、田園など、豊かな緑と水の自然に恵まれた都市です。しかしながら、近年、市街化の進行により身近な緑が失われつつある中で、暑熱対策やウェルビーイング¹⁾などの多様な観点から、緑の必要性が見直されており、生活に潤いをもたらす水辺空間とあわせ、季節の移ろいや憩いを感じられる良好な都市景観を形成していくことが求められています。

岡山市の緑被率(衛星画像分析)町丁目別(令和7年度)

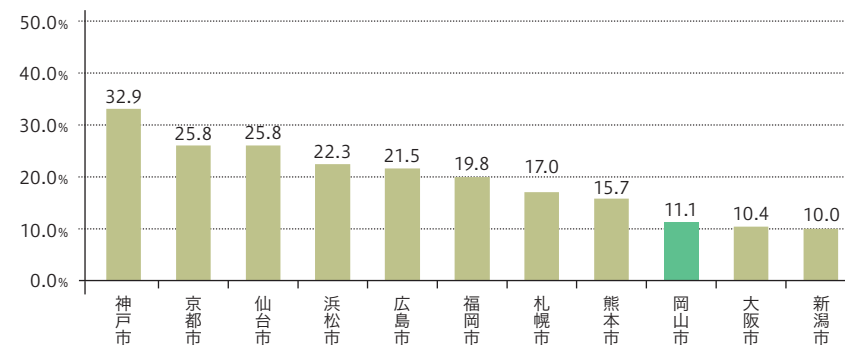


(資料) 岡山市担当課調べ

● 街路樹や公園樹木は、落ち葉による沿道への影響等を考慮した強剪定により、樹形の悪化や木陰の減少が生じており、市街化区域²⁾の緑被率³⁾は政令指定都市の中で低位となっています。また、老木化に伴う倒木等の増加が懸念されています。人々に安らぎをもたらす、都市の風格やイメージの向上を図るため、街路樹の再生をはじめとした緑のボリュームアップを進めていく必要があります。あわせて、公園施設の老朽化が進行していることから、施設の安全と機能保全及び長寿命化を図っていくことが求められています。

● 広大な市域の中で、変化に富んだ豊かな自然環境と、歴史・伝統・文化が長い時間をかけて創り出してきた風景とが一体となり、多様性と個性を併せ持つ魅力的な景観が形成されています。こうした岡山固有の美しい景観は、市民の誇りや愛着につながる共有財産であり、将来にわたり保全・形成していく必要があります。また、まちなかでは、風格と賑わいを備えた魅力ある景観の形成が求められています。

政令指定都市の緑被率(市街化区域)の比較



※令和7年度時点で公開されている政令指定都市の市街化区域の緑被率データより岡山市作成。
※緑被の対象は農地・樹林地・草地等の緑。内訳不明な都市(神戸市・福岡市)は水面、グラウンド等を含めた値。

(資料) 岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 緑と水の豊かな空間づくり

- 街路樹や公園樹木のボリュームアップや、点検・診断結果を踏まえた適切な更新及び質の向上に資する植替え等を進め、憩いや潤いをもたらす魅力ある都市空間の形成を図ります。
- 岡山城、岡山後楽園周辺における水辺の回遊性・親水性の向上、憩い・賑わいの空間の創出により、歴史・文化や河川の景観を身近に楽しめる環境づくりを進めます。
- 公園施設については、効率的な維持補修や更新投資を行っていくための「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全性や機能の確保とライフサイクルコスト⁴縮減に取り組みます。

施策② 美しく風格あるまちなみづくり

- 景観計画に基づき、市民、事業者、行政の役割分担のもと、協働して美しく風格ある岡山固有の景観を未来へ引き継いでいきます。特に、まちなかにおいては、桃太郎大通りやハレまち通り等の公共空間の緑化と相まって、景観形成重点地区⁵及び屋外広告物モデル地区⁶の運用により、建築物や広告物の適正化や敷地内の緑化等を規制誘導し、調和のとれた良好なまちなみを形成していきます。

用語説明

1 ウェルビーイング：P10の本文参照。

2 市街化区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

3 緑被率：衛星写真等で上空から見た際の緑（樹林、草地、農地、樹木、芝生等）に覆われている面積割合。

4 ライフサイクルコスト：P86の脚注参照。

5 景観形成重点地区：優れた景観を有する地区又は新たに良好な景観を創出すべき地区など、重点的に景観形成を推進していくために指定する地区。現在、後楽園背景保全地区、都心軸沿道地区、岡山カルチャーゾーンを指定している。

6 屋外広告物モデル地区：屋外広告物の表示に関する基準を強化し、都市の良好な景観又は風致を維持するために指定する地区。現在、桃太郎大通り、ハレまち通り、市役所筋や岡山カルチャーゾーンなどを指定している。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
緑視率 ⁷		
上段: 中心市街地	22.9%	25%
中段: 西大寺駅周辺地区	16.2%	21.5%
下段: 北長瀬駅周辺地区	15%	21%
市街化区域の緑被率	11.1% (R7)	9.4%

主な事務事業

施策① 緑と水の豊かな空間づくり

緑のボリュームアップ事業[再掲]

都市整備局

- 街路樹再生プログラムの実施による緑の量と質の向上
- 樹木の点検・診断の実施と適切な更新

市民・事業者と取り組む緑化推進事業

都市整備局

- 民有地緑化を推進する各種制度の活用

公園施設長寿命化対策支援事業

都市整備局

- 都市公園施設の健全度調査の実施
- 都市公園を対象とする公園施設長寿命化対策の実施

西川魅力にぎわい創出事業[再掲]

都市整備局

- 西川パフォーマー⁸等との協働による西川緑道公園の特色をいかした定期的なイベントの開催
- 西川緑道公園筋(平和橋～桶屋橋)における歩行者天国による賑わいづくり

用語説明

⁷ 緑視率: 人の視界に占める緑の割合を表し、街路樹や生け垣、壁面緑化など、人々が目にする緑量を示す指標の一つ。

⁸ 西川パフォーマー: P94の脚注参照。

下石井公園の魅力向上事業[再掲]

都市整備局

- 地域住民やまちづくり団体等と連携した公園の活用
- まちなかの賑わい創出や回遊性の向上を官民連携により面的に広げる取組

旭川かわまちづくり事業[一部再掲]

都市整備局

- 国との連携による旭川の周遊性・親水性向上、周辺における賑わいの創出に向けた烏城公園石山地区整備等
- 市民、事業者、NPO、大学等との協働による、まちなかの公園の特性をいかした利活用やルールづくり

施策② 美しく風格あるまちなみづくり

都市景観形成事業

都市整備局

- 景観計画に基づく都市の良好な景観や風致の形成
- 屋外広告物の適正化

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料

快適で暮らしやすい 都市づくり(都市・住環境)

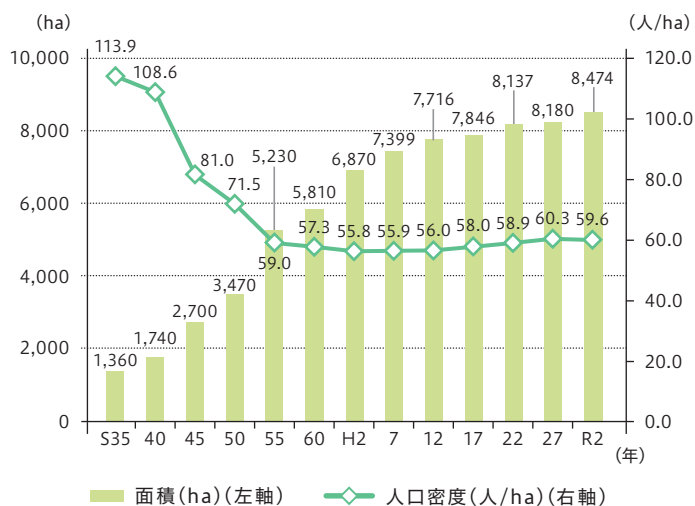


現状と課題

- 岡山市では、コンパクトでネットワーク化された都市づくりへ方向転換し、人口減少社会に適応した持続可能な都市づくりを進めています。これまでの市街地の縁辺部や幹線道路の沿道における市街化の進行により、低密度な市街地が広がっており、生活サービス機能¹の低下、空き家や駐車場等の低未利用地の増加等、市民生活の質や都市の活力の低下に対応していく必要があります。
- 市街化区域²では、多くの空き家・低未利用地が生じていることから、既成市街地の土地の有効利用や環境改善等が課題となっています。また、市街化調整区域³では、自然と調和した住みやすさを将来にわたり確保していくためにも、市街地の拡大を抑制しつつ、地域コミュニティや産業の維持・活性化を推進していく必要があります。

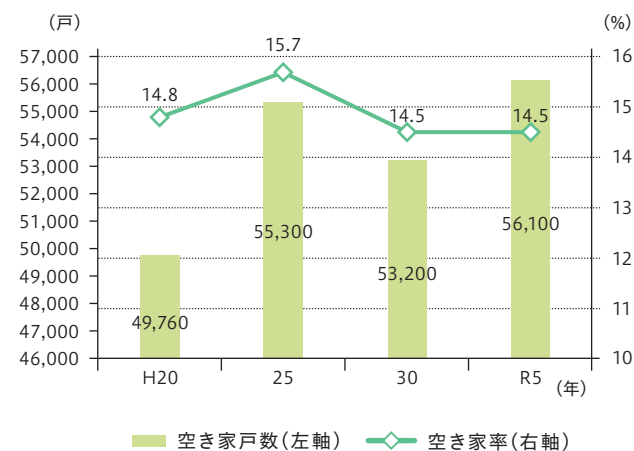
- 市民の生活に必要な生活サービスは、居住人口の分布などにあわせて立地しています。そのため、今後の人口減少によって、これらの維持が困難になる可能性があります。人口減少や高齢化が進行する中においても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、各地域の拠点や公共交通沿線などに居住を緩やかに集積していくことによって、医療、福祉、商業等の都市機能を維持する必要があります。
- 少子高齢化の進行等に伴い、高齢者や子育て世帯等の住環境へのニーズが変化している状況を踏まえ、多様なニーズに対応していく必要があります。また、近年、空き家が増加しており、その中でも適切な管理が行われていない空き家は、防災・防犯、衛生面等で地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されていることから、効果的・計画的な対策を進めていく必要があります。

人口集中地区(DID)面積と人口密度の推移



(資料)総務省「国勢調査」

空き家戸数及び空き家率の推移



(資料)総務省「住宅・土地統計調査」

施策の方向性

施策① 活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

- 市街化区域では、機能的な都市活動や良好な市街地環境の確保など地域の課題に応じ、適切な土地利用制度の見直しを検討します。また、市街化調整区域については、「市街化を抑制する」という市街化調整区域の理念のもと、優良な農地や自然環境等の保全を原則として、人と自然が共生した秩序ある土地利用を図るとともに、適切な土地利用の規制誘導により集落地域のコミュニティの維持・活性化や産業用地の確保に資する取組を進めます。
- 「岡山市立地適正化計画」において居住や都市機能を誘導する区域を定め、一定の人口密度を維持するとともに、必要な都市機能を確保し、それらの区域を公共交通ネットワークで結ぶことにより、人口減少・超高齢社会においても、若年者から高齢者まで歩いて健康に暮らすことができるなど、生活の質が高く活力あふれる持続可能な都市づくりを進めます。特に、各地域の拠点や主要な駅周辺などの公共交通の利便性が高い地域においては、都市の活力を将来に向けて持続するため、それぞれの特性に応じた都市機能の配置について検討します。

施策② 快適で暮らしやすい住環境づくり

- 「岡山市住生活基本計画」に基づき、人口減少、少子高齢化に伴う居住ニーズの変化を把握しつつ、既存住宅ストックや空き家の活用、耐震化・バリアフリー化等に配慮した住宅整備を計画的に推進します。
- 「第2期岡山市空家等対策計画」に基づき、特定空家等⁴や管理不全空家等⁵の対策を講じることで、市民の生活環境の保全を図るとともに、空き家の利活用促進や新たな空き家の発生を抑制することで、安全・安心な住みやすいまちづくりを推進します。
- 市営斎場の適正な管理・運営に努めるほか、市営墓地については、墓じまいの増加や無縁化等を踏まえて適正な維持管理に努めます。

用語説明

1 生活サービス機能：医療・福祉・商業等の市民の生活に必要な機能。
 2 市街化区域：P125の脚注参照。
 3 市街化調整区域：P81の脚注参照。

4 特定空家等：そのまま放置すれば、著しく保安上危険・衛生上有害・景観悪化・生活環境悪化となるおそれのある状態にある空家等。
 5 管理不全空家等：そのまま放置すれば、特定空家等に該当するおそれのある状態にある空家等。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
居住誘導区域内人口密度	59.3人/ha (R2)	60人/ha
空き家率	14.5% (R5)	14% (R10)

主な事務事業

施策① 活力と暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

土地利用の適正誘導

都市整備局、産業観光局

- 都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の適正な運用及び都市計画マスタープラン⁶に基づく計画的な土地利用の推進
- 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の誘導区域への誘導
- 公共交通施策等の関連施策と連携した、コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進

施策② 快適で暮らしやすい住環境づくり

岡山市住生活基本計画に基づく住宅や住環境の整備促進

都市整備局

- 「岡山市住生活基本計画」の改定（令和8年度）
- 市営住宅等の効率的・効果的な機能更新や再生を実現するための「岡山市営住宅等長寿命化計画」の改定（令和9年度）
- 岡山市営住宅等長寿命化計画に基づく高島市営住宅の再生

空き家対策

都市整備局

- 助成制度の活用などによる空家等の適正管理・利活用の促進及び発生抑制

市営斎場・市営墓地維持管理事業

市民協働局

- 市営斎場の安全・安心な運営
- 市営墓地の適正な維持管理

用語説明

⁶ 都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2の規定に基づき策定するもので、都市づくりの将来像、土地利用の方針、都市施設や市街地整備の方針など、都市計画に関する基本的な方針を定めたもの。

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料

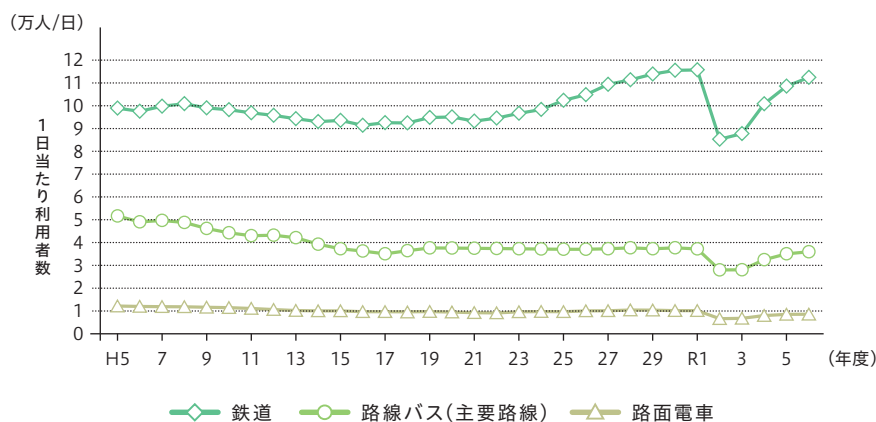
人とまちを元気にする 交通ネットワークの構築(交通)



現状と課題

- 岡山市は、近畿と九州を結ぶ西日本の東西軸と山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置しており、道路、鉄道、空路等の広域交通の要衝となっています。また、市内では、都心を中心に市街地が放射状に広がる都市構造にあわせて、道路、鉄道、バス等の交通体系も、都心から各地域の拠点に向けて放射状に発達しています。
- 高齢化の進展で公共交通の必要性が高まる中、人口減少や自動車へ過度に依存した暮らしにより、公共交通利用者が減少し、便数の減少や路線廃止などのサービス低下を招き、さらに利用が減少するという公共交通の「負のスパイラル」に陥っています。そのため、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、バス、路面電車、鉄道等の公共交通を中心とした持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築していく必要があります。

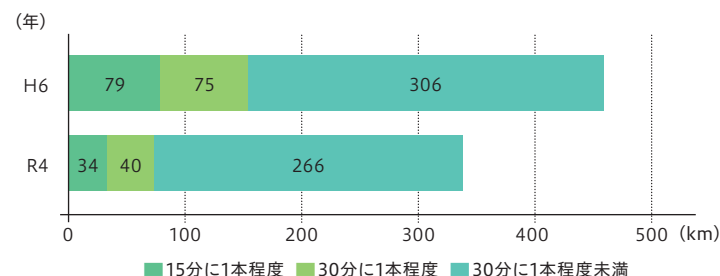
公共交通利用者数の推移



(資料)交通事業者各社提供

- 路線バスについては、重複区間での非効率な運行や過度な競争に加え、運転手不足や燃料高騰に伴い、バス事業者の経営が悪化していることから、バス事業者と連携した「岡山モデル」のバス路線の再編等に取り組んでいます。また、路面電車は定時制、速達性、経路のわかりやすさに優れ、輸送力が高いことから、都心部における有効な交通手段としてネットワークを拡充する必要があります。
- 今後、更なる人口減少に伴う公共交通利用者の減少により、公共交通が衰退する地域の拡大が予想されます。また、高齢化の一層の進行に伴い、移動手段を持たない高齢者をはじめとする交通弱者への対応が必要になります。このため、買い物や通院等、日常生活に必要な移動手段の確保が求められています。
- 温暖で晴れの日が多く地形が平坦な岡山市では、自転車利用が進んでいます。通勤・通学時の主たる交通手段は自転車の割合が比較的高いものの、市民アンケートにおける自転車利用環境の満足度は低くなっており、安全・快適に自転車を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。
- 多くの交通が都心部に集中し、都心周辺では著しい渋滞が発生しているため、流出入交通の分散・誘導や通過交通の排除により、路線バスを含め円滑な交通を確保する必要があります。また、市民が安心して利用できる生活道路の整備など、生活者の視点に立った安全な道路づくりを進める必要があります。

路線バスの運行区間延長



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策①

公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

- 利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供するため、「岡山市地域公共交通計画」に基づき、バス路線の再編、利用環境・業務環境の改善、利用しやすい運賃体系の構築に取り組みます。
- 都心の回遊性向上や都心と地域の拠点を結ぶ交通連携軸における公共交通の利便性の向上を図るため、路面電車のネットワーク化や桃太郎線LRT¹化などの基幹的公共交通の強化に取り組みます。
- 定時性・速達性に優れた鉄道の利便性向上を図るため、駅前広場整備等による交通結節機能の強化やバリアフリー化などサービス水準の向上に取り組みます。

施策②

地域における生活交通の確保

- 公共交通が身近になく、買い物や通院等の日常生活における移動が不便な地域では、地域住民及び交通事業者との連携により、地域特性に応じた生活交通²（デマンド型乗合タクシー³）の導入に取り組みます。
- すでに生活交通を導入している地域では、生活交通の維持と利用促進を図るため、地域のニーズに応じた運行計画や運賃の見直し等の改善に取り組みます。

施策③

自転車先進都市の推進

- 誰もが自転車を安全で快適に楽しく使える都市をめざして、自転車で走り、楽しむことのできる通行環境を整備するとともに、放置自転車解消に向けた取組を進めます。
- 回遊性向上やまちのイメージアップなどの効果があるシェアサイクル「ももちゃり」⁴の充実を図ります。
- 自転車等のルール遵守・マナー向上に向けて、より一層関係機関との連携による指導・啓発を推進します。

施策④

道路ネットワークの充実・強化

- 都心部やその周辺における渋滞を緩和するため、外環状線・中環状線の整備やボトルネック交差点⁵の改良を実施するとともに、地域の拠点から都心へのアクセス性を高めるため、放射状道路等の整備を進めます。
- 地域高規格道路である主要地方道佐伯長船線（美作岡山道路（瀬戸ジャンクション～熊山インターチェンジ））の整備を通じて、高速道路との連携強化を進め、物流拠点等へのアクセス性向上を図るとともに、流通機能の向上や産業活動の拡大を促進します。
- 狭小幅員の道路改良や交通安全施設の整備など、市民生活に身近な生活道路の整備を進めます。

用語説明

1 LRT：Light Rail Transitの略で、低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システム。
2 生活交通：P31の脚注参照。

3 デマンド型乗合タクシー：P97の脚注参照。

4 シェアサイクル「ももちゃり」：P93の脚注参照。

5 ボトルネック交差点：右折レーンがないなど、交差点の交通容量不足によって、著しい渋滞が発生している交差点。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
市民1人当たりの公共交通利用回数	83回/年・人	100回/年・人
公共交通アクセス圏外に居住する人口	18.2万人 (R2)	16.2万人
市全域の自転車関係事故件数	588件	500件
主要渋滞箇所数	40箇所	32箇所

主な事務事業

施策① 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築

地域公共交通利便増進事業の推進

都市整備局

- 「岡山市地域公共交通利便増進実施計画」に基づく、バス路線の再編や利用環境・業務環境の向上に資する各種施策の推進

鉄道の利便性向上

都市整備局

- 桃太郎線LRT化の検討や駅前広場等の交通結節点強化

まちなかの魅力や賑わいをつなぐ公共交通の利便性向上[再掲]

都市整備局

- 路面電車の岡山駅前広場への乗り入れ及びネットワーク化に向けた取組の推進
- 岡山駅東口駅前広場の再整備による魅力と利便性の向上

バスの利便性向上

都市整備局

- 車両及びバス停のバリアフリー化やサイクル&バスライド⁶駐輪場の整備、バス路線の渋滞解消のための道路整備等
- バス路線の見える化やデジタルサイネージによるわかりやすい運行情報の提供
- 高齢者・障害者の運賃割引の実施

モビリティマネジメント⁷

都市整備局

- 公共交通マップの配布、小学生を対象としたバス教室などの公共交通の利用促進

施策② 地域における生活交通の確保

生活交通の維持・改善

都市整備局

- コミュニティバス⁸や生活交通の運行経費の一部助成、利用促進に資する運行サービスの改善

新たな生活交通(デマンド型乗合タクシー等)の導入

都市整備局

- 地域住民及び交通事業者との連携による、買い物や通院などの日常生活における移動が不便な地域への新たな移動手段の導入の推進

タクシーの利用環境改善

都市整備局

- 予約・決済アプリなどICT技術の活用やユニバーサルデザイン⁹車両の普及促進、運転手の確保支援

施策③ 自転車先進都市の推進

自転車通行空間の整備

都市整備局

- 自転車利用ニーズや道路状況に応じた、安全で快適な自転車通行空間の整備

用語説明

⁶ サイクル&バスライド：通勤等において、自転車からバスへの乗り継ぎを促進する仕組みで、バス停近くに駐輪場を配置し、自転車からバスに乗り換えて目的地に向かうシステム。

⁷ モビリティマネジメント：地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(かしく)利用する状態」へ、一人ひとりの住民や、職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促し、少しずつ変えていく一連の取組。

⁸ コミュニティバス：地域住民の移動手段を確保するため、自治体が主体となって、計画・運行・運営するバス。

⁹ ユニバーサルデザイン：P73の脚注参照。

駐輪場の整備	都市整備局
● 駐輪需要に応じた駐輪施設の整備及び放置禁止区域の指定・拡充	
シェアサイクルの充実	都市整備局
● ポート増設やエリア拡大、電動アシスト付き自転車の導入など、シェアサイクルの利便性向上や利用促進	
自転車等のルール遵守・マナー向上	市民協働局、都市整備局
● 交通安全教室や街頭啓発活動などによる自転車等の交通ルール・マナーの周知及び放置自転車の解消に向けた指導・啓発	
サイクリング環境の充実	都市整備局、産業観光局
● サイクリングルートの安全性及び快適性の向上や休憩施設等の充実、観光振興・健康づくりと連携した自転車利用の促進等	

施策④ 道路ネットワークの充実・強化	
外環状線(岡山環状道路)・中環状線の整備	都市整備局
● 市街地に流入する交通の分散・誘導による渋滞緩和や安全な通行の確保を目的とした、主要地方道岡山赤穂線、市道江並升田線の整備	
● 都心に集中する交通の分散・誘導を目的とした、都市計画道路下中野平井線の整備、都市計画道路米倉津島線の整備	
放射状道路等の整備	都市整備局
● 主要渋滞箇所の渋滞解消や連絡機能の強化を目的とした主要地方道岡山児島線の整備、主要地方道岡山吉井線等の整備	
広域交通網の整備	都市整備局
● 広域交流の強化、高速道路へのアクセス強化を目的とした主要地方道佐伯長船線(美作岡山道路(瀬戸ジャンクション~熊山インターチェンジ))の整備	
生活道路の整備	都市整備局
● 狭小幅員の道路改良による緊急車両通行困難地域の解消等	
● 踏切内の歩道設置や交通安全施設の整備等による生活道路の安全確保	

人と自然が豊かに共生できる 環境づくり(自然・生活環境)



現状と課題

- 国は生物多様性国家戦略における重点施策として「ネイチャーポジティブ¹（自然再興）の実現」を掲げており、原生的な自然環境の保全に加えて、身近な自然など二次的な自然環境も含めて保全を進めるため、国だけでなく、地方公共団体、企業、団体及び個人による活動を促進しています。
- 岡山市は人口約70万を擁する大都市でありながら、市域の約7割を農地や里山が占め、岡山駅近くの用水にホタル、都心部近郊の市街地に絶滅危惧種のアユモドキ²が生息するなど、多様で豊かな自然環境に恵まれています。
- 一方、人の営みの変化等により、一部の自然環境は失われつつあるため、生物多様性の重要性に関する地域全体の理解を高めるとともに、生物多様性の豊かな場所の維持や、生物多様性が失われている場所において、多様性の回復や創出を図るため、市民や事業者、行政が互いに課題・目標を共有し連携を強化して取り組むことが求められています。
- 工場等から大気や公共用水域に排出される汚染物質は、法令による規制に加え、事業者の自主的な取組により排出量が削減されています。加えて、土壌汚染対策やアスベスト対策等の重要課題を含め、快適な生活環境を確保するため、継続的に環境監視を行い、汚染物質の排出を抑制していくことが求められています。
- 環境学習・環境教育の充実や、環境パートナーシップ事業をはじめとする市民、事業者の自主的な活動への支援等により、地域における環境保全活動の継続性を高めていく必要があります。

- 岡山市では、「岡山市美しいまちづくり、快適なまちづくり条例」により毎月第3日曜日を「美しいまちづくりの日」と定め、市民、事業者、行政の協働により美しく快適なまちづくりを推進しています。路上喫煙禁止区域での路上喫煙者数は横ばい傾向にあるものの、美化推進重点区域内でのごみのポイ捨て数は増加してきており、引き続き市民や事業者との協働による環境美化活動に取り組んでいくことが求められています。

岡山市の重要生態系



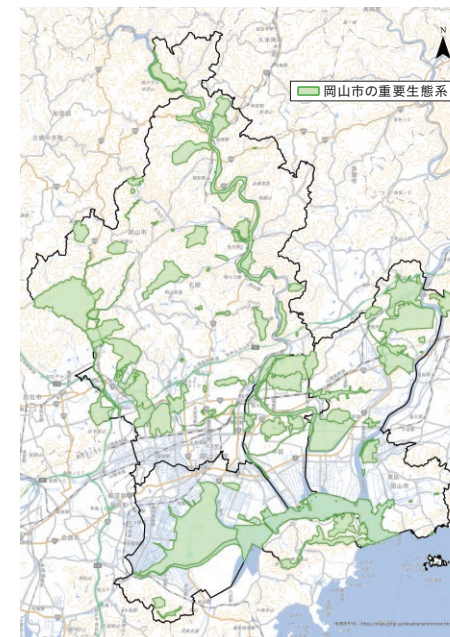
セツブンソウ



オオタカ



アユモドキ



※「国土数値情報（行政区域データ）」及び「地理院タイル」（国土交通省）を加工して作成
（資料）岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 生物多様性の保全と環境との共生

- 身近な場所で多様な自然風景や野生生物に触れ合える環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、科学的な知見と多様な主体の参画により策定した「生物多様性おかやまプラン」に基づき、地域住民、企業、NPO等と連携・協働し、身近な生きものや希少野生生物の保護等を戦略的に推進します。
- 一定規模以上の開発事業に対する関係環境法令に基づく規制・指導を行うとともに、岡山市環境影響評価条例等の運用により、きめ細かい環境配慮を推進します。

施策② 環境負荷低減への取組

- 環境基準の達成・維持のため、大気、水質等の常時監視を引き続き実施するとともに、未規制化学物質についても、国の動向を注視しながら、継続した調査の実施や正確で迅速な情報提供に努めます。
- 法改正等で更なる対応が求められている土壌汚染対策やアスベスト対策等の重要課題に適切に対応するため、工場・事業場等への立入調査を充実させ、継続的な監視・指導を実施し、有害物質の飛散・拡散の未然防止及び法令遵守意識の向上を図ります。

施策③ 環境学習・環境活動の推進

- 多様な主体との連携による自然体験プログラムの実施や生物多様性の保全に取り組む企業活動の支援、地域での主体的な環境保全活動の担い手づくりを進めるとともに、岡山ESD³プロジェクトとも連動しながら、公民館や学校等での環境教育・学習活動を推進し、環境保全活動の輪を広げます。

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

- ごみのポイ捨てや路上喫煙を防止するための活動を継続するとともに、美化推進重点区域内外での一斉清掃への参加呼びかけや、「美しいまちづくりの日」における自主的な清掃活動などを通じて、市民、事業者による環境美化活動を推進します。また、三大河川流域の関係市町との協力により、河川及び海の環境美化活動を進めます。さらに、地域住民で組織され、身近な環境美化活動に取り組む環境衛生協議会の円滑な運営のための支援を行います。
- 美しく快適なまちづくりに向けて、多様な媒体を活用した広報・啓発を行うとともに、特に貢献した市民、事業者の顕彰等を行います。

用語説明

- 1 ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。
- 2 アユモドキ：国の天然記念物及び種の保存法に指定されているコイ目ドジョウ科の淡水魚。岡山平野を中心とした地域と琵琶湖淀川水系に不連続に分布している。
- 3 ESD：P9の脚注参照。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
自然共生サイト ⁴ 認定地区数	2地区	10地区
大気・水質・土壌環境基準値(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、BOD、ダイオキシン類)達成率	100%	100%
環境学習プログラム参加者数	52,713人	70,000人
美化推進重点区域内のごみのポイ捨て数(1主要通り当たりの1日平均)	107個	80個

主な事務事業

施策① 生物多様性の保全と環境との共生

自然保護事業

環境局

- 「生物多様性おかやまプラン」に基づく多様な主体と連携した保全活動の推進
- 自然共生サイトの候補地発掘の推進及び自然共生サイトの認定や継続認定の支援
- 自然環境の状況把握などを行う重要生態系リスト、生きものマップの作成及び自然環境モニタリングの推進
- 岡山市環境影響評価条例等の運用による適切な環境配慮の推進
- 身近な野生生物をシンボルにした主体的な生物多様性保全活動を行っている地域を「身近な生きもの」に認定し、活動を支援
- 生物多様性の保全に関する情報発信又は普及啓発を推進するための拠点等の仕組みづくり
- 市民参加による生き物調査及び保護団体と連携した希少種保護事業の推進

施策② 環境負荷低減への取組

大気保全対策事業

環境局

- 大気汚染防止法に基づく大気の汚染の状況の常時監視
- 大気汚染防止法、騒音規制法等に基づく工場・事業場等への立入調査・指導
- 建築物等の解体等工事を対象とした立入調査等によるアスベスト飛散防止対策の推進

水質保全対策事業

環境局

- 水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の汚濁状況の常時監視
- 水質汚濁防止法に基づく特定事業場等及び土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の立入調査・指導
- 未規制化学物質(PFAS⁵)の継続監視

施策③ 環境学習・環境活動の推進

環境づくり支援事業

環境局

- 自然環境や生物多様性についての意識向上を目的とした、多様な主体が開催する自然体験プログラムに対する支援
- 地域イベントや体験学習等を通じて、里地里山里海の地域づくりを担う新たな人材確保の枠組み形成を推進
- 地域で自発的に環境を保全・創造する活動を実践する市民や団体等を「エコボランティア」として位置づけて活動を支援

施策④ 市民、事業者との協働による美しく快適なまちづくり

環境美化推進事業

環境局

- 美化推進重点区域・路上喫煙制限区域での巡回指導や広報・啓発活動の実施
- 一斉清掃等の美化イベントの実施や地域での美化活動への支援

用語説明

⁴ 自然共生サイト：環境省が認定する、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のこと。

⁵ PFAS：1万種類以上の物質があるとされる有機フッ素化合物の総称。一部の物質は環境中に残留し、健康へ影響を与える可能性が指摘されている。

長期構想

前期中期計画

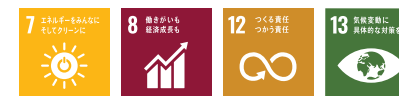
1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料

脱炭素社会をめざす環境にやさしいまちづくり(気候変動対策)

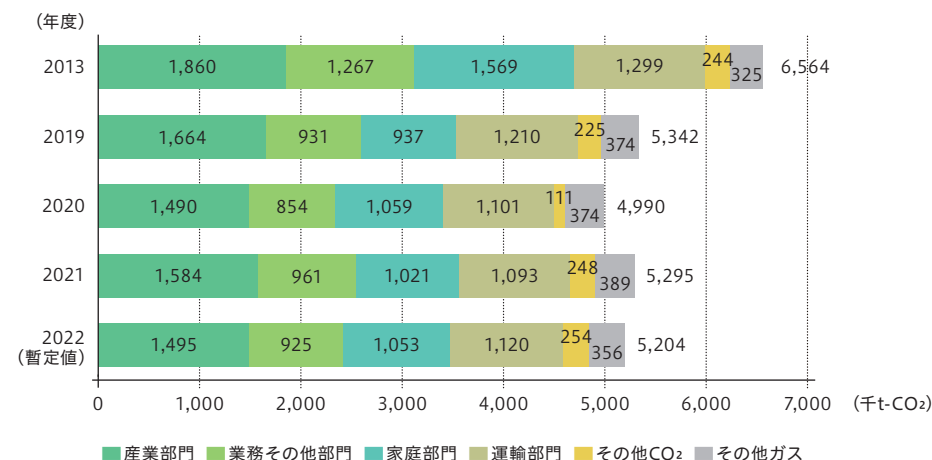


現状と課題

- 温暖化による地球規模での気候変動は、人類の生存基盤に関わる深刻な問題となっています。平成27年の「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」における「パリ協定」では、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて1.5℃に抑えることが目標とされ、平成30年の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書においては、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要があることが明示されました。
- 国は令和2年に、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすことを宣言し、令和3年には、2030年度に温室効果ガスについて、2013年度比で46%の削減をめざすことを表明しました。さらに、令和7年に改定した「地球温暖化対策計画」では、2035年度に60%、2040年度に73%の削減をめざすことを掲げています。
- 岡山市では、令和2年に「世界首長誓約／日本²」に署名し、持続可能なエネルギーの推進、国の目標以上の温室効果ガス排出量の削減、気候変動の影響への適応と強靱な地域づくりに取り組むことを宣言しました。また、令和3年には「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、岡山連携中枢都市圏³の枠組みも活用しながら脱炭素社会⁴の実現に向けた取組を進めています。
- 岡山市における温室効果ガス排出量の推移をみると、産業部門、業務その他部門、家庭部門において、2013年度以降の減少傾向を維持していますが、2050年度目標の達成に向けては、市民、事業者と連携しながら、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギー⁵や水素など次世代エネルギーの利活用を推進し、温室効果ガスの削減により一層取り組む必要があります。

- また、運輸部門の排出量も減少傾向にあるものの、排出量全体の約20%を占めています。そのため、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める中で、自家用車の過度な利用の抑制や、歩行者、自転車、公共交通優先の環境にやさしい交通体系への転換を進めるとともに、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進し、電気自動車などの次世代自動車の導入や、エコドライブの推進に一層取り組むことで、温室効果ガスの削減につなげていく必要があります。
- その上で、今後は一定の気候変動の影響は避けられないものとして、その影響による被害を回避・軽減するための適応策について、市民、事業者と連携して取り組むことが求められています。

温室効果ガス排出量の推移



(注1)業務その他部門とは、事務所・オフィスビル、ホテル・旅館、卸・小売業、飲食店、学校、病院等で消費したエネルギーを計上する部門。
 (注2)その他CO₂は、廃棄物の焼却等に伴い排出するCO₂の合計。
 (注3)その他ガスは、「メタン」「一酸化二窒素」「代替フロン等4ガス」の合計。
 (注4)「2022(暫定値)」は、推計のベースとなる資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」が暫定値であるため。
 (注5)端数処理の関係上、各項目を足し合わせた値と合計が一致しない場合がある。
 (資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

- 脱炭素型の都市の実現に向けて、エネルギーの地産地消、省エネルギー化、安定的なエネルギー確保や未利用エネルギーの利活用などにより温室効果ガスの削減を図ります。
- 住宅や事業所、市有施設での再生可能エネルギー、省エネルギー設備、蓄エネルギー設備の導入を総合的に進め、市域全体での効率的・効果的なエネルギーの利活用を進めます。
- 岡山連携中枢都市圏の市町等と協力して、脱炭素社会の実現に向けた新たな取組について検討を進めます。
- 市民との協働により、廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料（BDF）の使用拡大のための普及啓発等を実施します。

施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

- 脱炭素化に当たっては、市が率先して再生可能エネルギーの導入やエネルギーの削減に取り組むとともに、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする国民運動「デコ活」のもとで、環境にやさしい市民生活や事業活動に向けた意識改革と実践を促進します。
- 車優先から人優先のまちづくりを進める中で、低炭素型の交通体系をめざし、歩いて楽しい道路空間の整備をはじめ、鉄道・路面電車・バス・自転車の利用環境の向上や利用促進など、公共交通中心の環境にやさしい交通ネットワークの構築を進めます。
- 気候変動の影響による自然災害や健康分野等での被害を回避・軽減するための適応策の実施については、引き続き各分野の施策を行うとともに市民や事業者と連携して取り組みます。

用語説明

- 1 温室効果ガス：P12の脚注参照。
- 2 世界首長誓約/日本：自治体の首長が、持続可能なエネルギーの推進や温室効果ガスの削減、気候変動への影響への適応に取り組む旨を誓約する国際的な仕組み。
- 3 連携中枢都市圏：P28の脚注参照。

- 4 脱炭素社会：今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）が達成された社会。
- 5 再生可能エネルギー：P28の脚注参照。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
温室効果ガス排出量	5,204千t-CO ₂ (R4暫定)	3,606千t-CO ₂
地球温暖化防止行動の実践度	56.5% (R5)	65% (R11)

主な事務事業

施策① 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進

地球温暖化対策事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ● 徹底した省エネルギーの推進 ● 再生可能エネルギー等次世代エネルギー導入の推進 ● 電気自動車等の普及促進 ● 岡山連携中枢都市圏の市町等との取組の検討 	
バイオ燃料地域利用事業	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ● バイオディーゼル燃料（BDF）の普及促進、啓発事業の実施 	

施策② 環境にも人にもやさしいライフスタイルへの転換

温暖化防止に向けた意識改革と行動喚起	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化の防止に向けた市民・事業者の行動変容を促す啓発活動の実施 ● 環境負荷低減に向けた事業者の継続的な取組への支援 	
人とまちを元気にする 交通ネットワークの構築[一部再掲]	都市整備局
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通中心の利便性の高い交通ネットワークの構築 	
気候変動適応策の推進	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ● 各分野における適応策の推進 ● 適応策についての市民・事業者への情報提供 ● 気候変動適応法に基づくクーリングシェルター⁶の指定 	

用語説明

⁶ クーリングシェルター：熱中症特別警戒アラートの発表期間中、危険な暑さから避難できる場所として、一般に解放される施設のこと。

長期構想

前期中期計画

1 総論

2 分野別計画

3 区別計画

付属資料

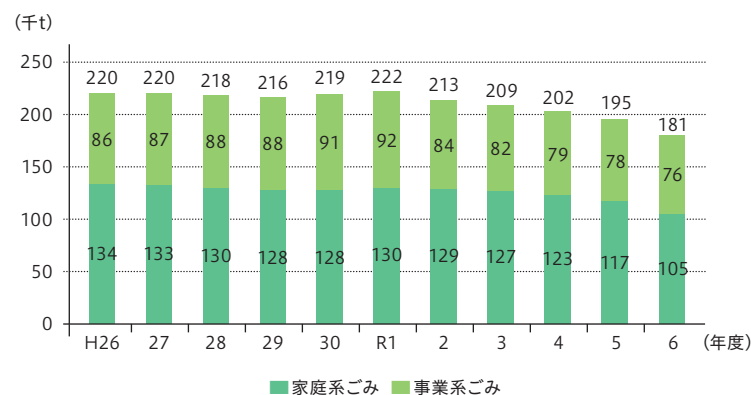
みんなで進める 循環型社会の構築(循環型社会)



現状と課題

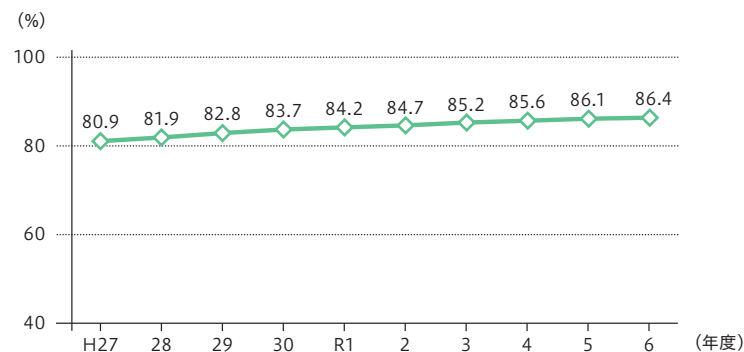
- 岡山市では、「岡山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき廃棄物の減量化・資源化を進めており、家庭系ごみでは食品ロスの削減を推進するとともに、令和6年3月からはプラスチック資源の分別回収を開始したことなどにより、ごみ排出総量は減少傾向にあります。
- プラスチックは、ポイ捨てなどの不適正な処分により、用水路や河川などを通じて海に流出することで、深刻な海洋環境汚染をもたらすため、プラスチックごみ削減等の対策に向けた市民・事業者の行動変容を促す必要があります。
- 市民、事業者と一体となって、リデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再資源化する)、リニューアブル(再生可能な資源に替える)を推進することにより、循環型社会¹を構築していく必要があります。また、環境性に優れ、より効率的・経済的なごみ処理の広域化を推進していくとともに、老朽化した廃棄物処理施設を計画的に改修し、持続的な処理機能を確保する必要があります。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、消防ヘリコプターによる上空監視を実施し、これまで確認が困難とされていた山間部等の監視を重点的に強化しており、引き続き、不法投棄対策を推進する必要があります。
- 令和6年度末の污水処理人口普及率²は86.4%、下水道処理人口普及率は69.3%となっており、いまだ9万4千人の市民が污水処理施設を利用できない状況にあるため、今後の人口減少などを踏まえつつ、総合的な污水処理対策を推進していく必要があります。

ごみ排出量の推移



(資料)岡山市担当課調べ

污水処理人口普及率の推移



(資料)岡山市担当課調べ

施策の方向性

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

- 広報紙等による広報やごみ分別アプリの普及、公民館講座や出前講座等での啓発活動を展開するとともに、リユースпараズでの不用品活用や資源回収団体への報奨金の交付等の資源循環に向けた取組を推進します。
- プラスチックごみを減らすため、マイバッグやマイボトルの持参、使い捨てプラスチック製品の使用抑制など、市民、事業者による取組を推進します。
- プラスチックごみの海洋への流出を抑制するため、「岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に基づき、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組を推進します。
- 事業系ごみについて、減量計画書の提出や顕彰制度により、優良事業者の育成を図るほか、ガイドブックの利用促進や施設搬入時の分別指導の徹底等を通じて、事業者とともに減量化とリサイクルに取り組みます。
- 一般廃棄物の中間処理施設での再資源化等を進め、ごみの焼却量・埋立て量を削減し、最終処分場の延命化を図ります。

施策② 廃棄物の適正処理の推進

- 「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づき、広域的なごみ処理に対応する焼却施設の整備を玉野市、久米南町と連携して進めるとともに、老朽化した設備の改修や機能更新等を行い、既存施設の延命化を進めます。
- 産業廃棄物の不法投棄の未然防止や早期発見のため、監視指導体制を確保し、不適正処理事案に対する早期対応、拡大防止等を徹底します。

施策③ 総合的な污水处理対策の推進

- 市民の健康で快適な暮らしや良好な水環境を保全するため、公共下水道、農業集落排水³、合併処理浄化槽⁴等の適切な役割分担のもと、総合的な污水处理対策を推進します。
- 市内には下水処理場8箇所、汚水中継ポンプ場15箇所を有しており、故障により施設が稼働停止に陥った場合には、適正な污水处理に大きな影響を及ぼすことから、計画的・継続的に老朽化対策に取り組みます。
- 公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合を推進し、維持管理の効率化等を図ります。

用語説明

- 1 循環型社会：P17の脚注参照。
 2 污水处理人口普及率：行政人口（住民基本台帳に登録された人口）のうち、下水道、集落排水、合併処理浄化槽などの污水处理施設を利用することが可能な人口の比率。

- 3 農業集落排水：農業用排水路などの公共用水域の水質を保全するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水を処理する比較的小規模な污水处理施設。
 4 合併処理浄化槽：便所と連結して、し尿及びこれと併せて雑排水を処理して放流するための設備・施設のこと。

成果指標

指標名	基準値 R6	目標値 R12
ごみの資源化率	35.9%	38.7%
市民1人1日当たりのごみ排出量	713g	658g
汚水処理人口普及率	86.4%	88%

主な事務事業

施策① ごみの減量化とリサイクルの推進

資源循環指導・啓発事業

環境局

- 市民、事業者に向けた減量化・資源化に関する意識と行動の変容を促す情報提供や、ごみ分別アプリ・出前講座等による周知啓発
- 排出されたごみの組成分析による資源化物の混入割合の調査
- 海洋に流出するプラスチックごみを減らす取組

減量化・資源化対策事業

環境局

- 資源回収活動を行う団体への支援や生ごみ削減活動の促進、資源化物の拠点回収の実施
- 事業系ごみガイドブックの作成

焼却残さの再資源化推進

環境局

- 焼却施設から排出される焼却残さの再資源化

施策② 廃棄物の適正処理の推進

ごみ処理体制の効率化・ごみ処理施設の延命化

環境局

- 「岡山市可燃ごみ広域処理施設整備基本計画」に基づく、岡南環境センター、玉野市東清掃センター、岡山市久米南町衛生施設組合クリーンセンターを統合した広域的な焼却施設の令和9年度稼働に向けた整備
- 老朽化した設備の改修や機能更新等

産業廃棄物対策事業

環境局

- 産業廃棄物の最終処分場からの放流水質や、同焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等に関する行政検査の実施
- 産業廃棄物の処理施設の設置者等に対する必要な指導の実施

産業廃棄物不法投棄等対策事業

環境局

- 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案の未然防止及び早期対応

施策③ 総合的な汚水処理対策の推進

下水道整備事業

下水道河川局

- 公共下水道と合併処理浄化槽との適切な役割を踏まえた効果的、効率的な下水道整備

合併処理浄化槽設置補助金事業

環境局

- 下水道整備計画のない地域や下水道整備の予定が当面ない地域における、自宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対する補助金の交付

汚水処理施設の統廃合

下水道河川局

- 公共下水道や農業集落排水の処理場の統廃合の推進

下水道管きよの長寿命化、耐震化[再掲]	下水道河川局
●重要な幹線等の管きよ及びマンホールの点検・調査、耐震化、改築更新	
下水道施設(処理場、ポンプ場)の長寿命化、耐震化[再掲]	下水道河川局
●老朽化した処理場、ポンプ場の点検・調査及び改築更新	
●旧耐震基準施設の耐震化や耐水化	